# 情報・電算関係部課長会議　会議録

１　日　時　　令和３年７月６日（火）午後１時３０分から午後２時２７分
２　会　場　　ＷＥＢ形式開催
３　当番市　　田原市
４　出席者　　【県】総務局 総務部 情報政策課 情報企画グループ
　　今井 貴幸 課長補佐　始め５名
　　【市】名古屋市 総務局 行政部 情報化推進課
　　中村 和季 課長　始め３８名
　　【市長会事務局】財政係　梶浦 係長 始め２名

５　内　容
**①　開　会**　　市長会事務局 財政係 梶浦 係長

**②　挨　拶**
○開会挨拶　　市長会事務局 財政係 梶浦 係長
・愛知県市長会では 15 部門に分けて各種部課長会議を開催しており、その１つがこの電算・情報関係部課長会議となります。
・各部門における課題等について意見交換や情報提供を行い、県の方から助言をいただくことを目的として例年開催しています。

○愛知県代表挨拶　総務局 総務部 情報政策課 情報企画グループ 今井課長補佐
・各市においては昨年から今年にかけて、市民への情報発信、出勤者の削減、ＩＣＴ利活用、ＤＸ推進計画の策定など大変ご苦労されていると思われます。
・県では昨年 10 月に知事を本部長とする愛知県ＤＸ推進本部を立ち上げ、また 12 月にあいちＤＸ推進プラン 2025 を策定しました。その推進体制として、今年度総務局内にＤＸ推進室を設置し庁内横断的・機動的に進めているところです。
・各市でも新型コロナウイルス感染拡大防止を契機に、ポストコロナ時代を見据え住民の利便性向上や効率化を図るため行政のデジタル化に取り組んでいただければと思います。
・この会議は県内各地の情報主管課の皆様が情報行政の課題について議論される大変貴重な機会ですので、この会議が有意義なものとなることを期待するとともに、県としても今後も情報施策の取組に大いに参考とさせていただきたいと存じます。
・県の情報施策の取組について、今後も引き続き皆様のお力添えをお願いいたします。

③ 議　題

（事務局）

・議長については昨年度会議において、市制施行順により当番市は田原市に決定しておりますので、田原市総務課鈴木課長様よろしくお願いいたします。

（議長）

〇挨拶及び進行方法の説明

田原市総務課長の鈴木です。例年と違いＷＥＢ形式での開催となりますが、皆さんの協力のもと有意義な会議としたいのでご協力のほどよろしくお願いします。

各市の状況は、前もって配布していますので、各市の状況の発表はとり行わず、議題ごとに、①提案市の趣旨説明、②議長から取りまとめ状況の説明、③市の回答の補足説明がある市は補足説明、④他の市の状況を確認したい場合は、聞かせていただき、⑤議題提案市において、これで良いかなど確認させていただいて、⑥最後に必要に応じて愛知県の方からコメントをいただくという順番で進めます。

この会議は、要望の場ではなく、情報や意見交換の場として開催するものですので、みなさまからの活発な意見と情報共有をお願いします。

会議の終了は 14 時 30 分を予定していますのでご協力をお願いします。

●議題１　行政手続きのオンライン化に係る条例の整備等について（豊橋市提出）

（豊橋市要旨説明）

本市では今年 1 月に約 5,000 弱の行政手続から押印を廃止する規則改正を行いました。4 月には行政デジタル推進室を設置し、ＤＸの推進体制を整備し、押印廃止の次のステップとなる行政手続きのオンライン化を積極的に進めようとしているところです。

本市には平成 16 年度に整備した条例及び規則がありますが、内容については現状や法律に合わせた見直しを行っておらず、例えば本人確認の手段、手数料の納付方法、添付書類などについて整理が行われておらず、こうしたことがＤＸ推進のボトルネックになってはいけないため、見直しを行いたいと考えており各市の状況をご教示いただきたい。

（議長）

多くの市で条例・規則は制定されてはいるが、デジタル手続法に係る改正については今後又は予定なしの市が多い。一部の市に改正に取り組んだ市があるが全体としてはそのような状況にある。

（豊橋市）

質問ですが、回答の中で名古屋市は来年 1 月の条例整備に向けた検討を進めているとありますが、どのような内容を盛り込む予定でしょうか。

（名古屋市）

趣旨としては、行政手続について条例・規則で書面や署名等を義務付ける個別の条例がありますが、ここに改正することなくオンライン化を可能にしていきたいということです。

条例等で書面等により行うことにされている場合であってもオンライン化を可能にするとか、署名等の代替の規定や手数料のオンライン納付の考え方、添付書類の省略などを整理していく予定です。この 1 月から新しい電子申請システムを立ち上げるのでそのタイミングに合わせてオンライン化条例も進めていきたいと考えています。

（豊橋市）

小牧市に質問があります。二点ありますが一点目は、市長部局の機関以外に別途条例を定めることについて、本市でも対応が必要と認識しているが、現在小牧市では例規担当課で検討しているとのとのことで、何か動きがありますでしょうか。

二点目は、今回改正されたことについてざっくりとしたスケジュール感や他部局との調整の状況などご教示いただきたい。

（小牧市）

回答のとおり、市長部局のみならず他の執行機関が設けるものに対しては、そちらで同じような規則を作るべきとの整理になった。

今回教育委員会所管分で新たにそのような手続きが発生したためその部分は教育委員会にて規則を策定している状況です。

（豊橋市）

愛知県へのお願いですが、知立市の回答にあったように、5 月 6 日付の県の行政手続オンライン化に係る方針を読むと、愛知県でも条例改正を予定していると感じたので、今後情報提供いただけると心強い。

（愛知県ＤＸ推進室）

行政手続のオンライン化は県も重点的に取り組む課題としており、「あいちＤＸ推進プラン 2025」でも 2025 年度末までにオンライン化可能な手続は原則 100％オンライン化を目指すこととしています。また知事を本部長とした愛知県 DX 推進本部で行政手続のオンライン化に係る方針を策定しオンライン化に課題のない手続については、本年度中にオンライン化ができるよう取り組んでいます。

「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」「行政手続等における情報通信技術の利用に関する規則」はオンライン化できる手続の根拠条例を規則に個別列挙しています。今後オンライン化を進めるにあたって、このような条例・規則の規定の方法についても検討しなければならない課題の一つと考えております。

今後オンライン化を進める中でオンライン化の手法とともに、条例・規則も併せて検討し

ていきたいと考えております。いつ改正を行うかというのはまだ検討中のため、この場でお答えができませんこと、ご承知置きいただきたく存じます。

●議題２　電子署名の要件緩和に伴う契約の電子化について（豊橋市提出）

**（豊橋市要旨説明）**

1 月に押印見直しを行ったが、廃止とならなかった書類の多くが契約書でした。契約書類の電子化が実現すればＤＸ推進にも大きく寄与すると思われます。また追い風で契約締結における電子署名の規制が緩和され、契約書の電子化に向けて一歩前進したと思われます。

しかし契約によって契約書に記載の日付と、電子署名におけるスタンプの日付に齟齬が生じることが想定されています。地方自治法によると契約は記名押印で成立することから、スタンプの日付が契約日（効力を発揮する日）になると解釈することができます。そのため、例えば 4 月 1 日付けで契約を結びたいものについては、債務負担を組むなどの対応が想定され、実際の運用となると厳しいものと思われます。

今後契約担当部署とも連携して検討を進めていきたいと考えていますが、各市の状況などを教えていただきたい思い議題とさせていただきました。

**（議長）**

いくつかの市で既に本年度実証実験に着手しており、また、あいちAI・ロボティクス研究会の中でも研究テーマに挙げられている状況であります。

**（豊橋市）**

何市か実証実験に参加されていますが代表して岡崎市に確認させていただきます。

二点ありますが、一点目はいつからどこの企業と連携されているのか。二点目は現時点で実証されて感じた課題などがありましたらご教示いただきたい。

**（岡崎市）**

一点目ですが、5 月からＧＭＯグローバルサイン㈱と協力して進めている。現在技術系の部署の入札と参加する企業に協力いただいて、入札結果に基づいて協力いただける企業と電子契約を実施しています。もう一つは情報系の部署でベンダーとの契約の中で試行しています。

まだ検証はできていませんが、紙の契約書を電子契約書に変えることは可能ですが、その前後の事務処理の一連の流れが一気通貫できないところが現状での課題と認識しています。

**（豊橋市）**

大府市に質問です。現在クラウドサインと実証実験されていますが、契約日とスタンプ日の齟齬について一点本市で懸念しているところがあり、大府市の回答では、契約書に遡及に関する文言を追加することで、契約の効力を契約日に遡って適用することが可能と記載があ

りましたが、その場合であっても懸念材料として、契約が成立確定する以前に相手方に対して履行の請求ができない、つまり約束を破られた場合に何もできないという事態が発生するのではないかと懸念をしています。その点について、クラウドサインから何らかの説明があったならご教示いただきたい。

（大府市）

今の点について特に説明はありませんでした。そういった問題があると認識しているので実証実験の中で整理をする予定です。

（愛知県情報政策課）

県も国の押印廃止の動きを受けて、昨年 10 月に行政手続における押印を原則廃止し、今年の 5 月に行政手続のオンライン化に係る方針を策定しました。契約の電子化については今のところ大きな動きは起きておらず、今後社会全体のデジタル化が進んでいく中で行政としても、対応が必要になっていくと思っているので、社会の動き・ニーズをしっかりと把握した上で、県の関係部署で課題を共有しながら必要に応じた検討を行っていきたいと考えています。今の時点で県の方針を明言はできない状況です。

●議題３　高齢者デジタルサポーターについて（岡崎市提出）

（岡崎市要旨説明）

5 月から高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種の予約が始まり、ＷＥＢ予約に苦慮しているなど、高齢者のデジタルデバイドは喫緊の課題となっています。

しかし、現在デジタルデバイドの解消に向けた事業は特に実施しておらず計画も未定となっています。

こうした中、本年 5 月 21 日に市長会幹事会において県のＤＸ推進の取組として、高齢者デジタルサポーター派遣事業が示され、今月 1 日付でサポーターの候補者推薦依頼がありました。

ついては、今回の県の事業を始めとした高齢者のデジタルデバイド対策事業について、各市ではどういった部署が担当するのか、また当該事業の依頼に対してどのように対応される予定であるかご教示ください。また類似する事業をすでに短市で実施している場合は実施部署と事業内容をご教示ください。

（議長）

情報部局が対応するところが多かったが同数くらいで未定もあり、なかなか各市とも対応がこれからというところもあると思います。

（岡崎市）

瀬戸市にお聞きしたい。回答でサポーター育成事業として公民館でスマホ講座を開催しているようですが、もう少し具体的にご教示いただきたい。

**（瀬戸市）**

当市デジタルリサーチパークセンターにて、市民のＩＣＴリテラシー向上のための講座を行っており、その中でスマホの講座を行ってきました。そこで今年度に入る前に地元の公民館から依頼があり、地域の高齢の方々に出張講座を行っていただきたいという話がありました。その中で講師を派遣しているだけでは、なかなか進まないので、地域の公民館の役員の方々にまず講座行って、その役員の方々にある程度覚えていただいて、実際地域の方（10～20 人）に教えるときに、講師のサポーターとして２・３人に一人、役員の方についていただくという形にしました。すると講座もスムーズに進み、高齢者の方同士なので聞きやすいし・理解しやすい、自分たちが教えるとまた覚えることもあるような高循環になるといいなと思い、提案させていただきました。この 4 月に役員の方々の講習が終わっていて、7 月後半に実際の講座を行う予定で、それがうまくいけば全市的に今後展開していきたいと考えています。地域を見ている街づくり協働課と全市展開を今後どうどうしていくか話をしているところです。

デジタルデバイドについては、昨年策定した「ICT 戦略推進プラン」でデジタルデバイド対策を銘打っているので我々でケアしたうえで、情報政策課が管理してやっていきたいと考えています。

街づくり協働課・福祉課と連携して実施していきたいと思っています。

**（愛知県ＤＸ推進室）**

高齢者デジタルサポーター事業のサポーター推薦について、7 月 1 日付で各市町村へ依頼しています。推薦いただいた候補者に対して県で講習を行った後、市町村からの派遣の受付を始める予定です。具体的な受付日程は別途通知予定です。市で実施する高齢者があつまる会合などに高齢者デジタルサポーターによる講習会や相談会を盛り込んでいただきデジタルデバイド解消に活用していただきたいと思います。

なお国において令和 3 年度からデジタル活用支援推進事業として、携帯キャリアや地元企業などが高齢者のデジタル活用を支援する講習会を実施することとされており、この事業の中で市も国の事業実施団体へ講師の派遣依頼をすることが可能です。ただしこの場合の講師の派遣費用は各市の負担とされています。制度の詳細は今後国から通知がある予定ですので別途情報提供させていただきます。

●議題４　情報システム関連予算の精査について（豊田市提出）

**（豊田市要旨説明）**

所管課がシステムを導入する時に、情報システム課で導入の可否や価格が適正か精査しているが大変苦慮しており以下の課題があります。

・専門的な知識を必要とする
・具体的な基準がなく、職員の経験則に頼っている
・適正価格の判断が難しい
・案件の件数が増加している
・案件が高度化、複雑化している
そこで、貴市の体制と課題についてご教授ください。
・予算精査の担当者（職員または外部委託）
※委託している場合は委託先、金額なども併せてご教授ください。
・対象範囲
消防指令システム、情報システムと一体化している専門機器（医療機器、各種検査機器）なども対象とするか
・クラウドサービスの価格が適正かどのように判断しているか

（議長）
外部審査の導入が 3 市、外部人事の活用が 2 市、その他の市は概ね情報部門と財政部門が審査をするという状況です。また一部の市では指針を設けて対応しているとのことです。

（豊田市）
名古屋市に質問です。一点目はＣＩＯ補佐監を置いていますが、どのような契約をされていますか。二点目は５年間で 5 千万円以上等の基準に意見書を作成しているとのことですが年間何件くらいの意見書を作成していますか。どの程度の内容の意見書になっていますか。

（名古屋市）
適正化の業務委託ということで、例年プロポーザルを行い金額は１千万円前後で委託業者を決定しています。そのプロジェクトの業務責任者をＣＩＯ補佐監として情報化推進参与とし非常勤特別職として業務にあたっています。
内部審議会に上がってくる 5 年で 5 千万円以上のシステムは、多くて年間４本くらいで、少ないと年間１本という年もあります。あとこれに満たない 1 千万円以上などの別の基準の中で民間の専門家である補佐監に審議会とは別で見てもらっています。
システム化にあたっての意見書では、金額の妥当性、業務の効率性など審議会の審査項目に応じて、金額でも一式いくらで提示していないか、どのくらいの本数のプログラムが必要か、オペレーターかＳＥかプログラマー、どういった者がどれくらい関わってくるかなどといった精査を事業所管局とチェックして最終的に適正かどうか意見をもらっている。

（愛知県情報政策課）
情報システム関連予算の精査については 2008 年度から実施している情報システム適正化事業において、民間コンサルタントを利用して調達仕様の適正化及び経費の削減を行ってい

ます。

適正化事業を行う背景として、三点ほどあり、一点目は、技術面として県職員の IT 技術に関する知識不足に起因する発注仕様や委託契約の内容、調達価格の適正に係る検証不足があります。

二点目は体制面として、情報システム管理の分散による統一的な審査や支援体制の欠如。三点目は人材育成面として、数年ごとの人事異動のため専門知識を有する職員の育成が困難という背景があります。

続いて具体的な取組内容として、適正化事業としては、次年度予算で要求を予定している情報システムから 5 システム程度を選定し、その対象システムについて、情報政策課とシステム所管課・ＩＴコンサルタントが一体となり、システムの内容、開発、運用・保守経費を精査して、透明性・公正性のある調達仕様書を作成する形となっています。

その中で予算要求額についてのコスト削減目標として、システム開発・改修費用としては 12%以上、運用・保守費用としては 10%以上を目標としています。

その他、情報システム適正調達研修を開催します。2007 年度から開催し、情報システムの適正化やＩＴ調達コストの削減に関する基本的な考え方、情報システム調達の浸透を図る研修を実施しています。

●議題５　システム運用業務の体制について（豊田市提出）

**（豊田市要旨説明）**

パソコン操作に関する問い合わせ対応、サーバ管理、ネットワーク監視などに関する、貴市のシステム運用業務の体制についてご教授いただきたい。

・外部委託しているか
・契約方法（随意契約または入札か）
・委託先、人数、金額
・主な業務内容
・委託における課題

**（議長）**

外部委託が 24 市、委託なしが 14 市ということで契約の方法、課題等各市から回答いただいている。

**（豊田市）**

豊橋市に質問ですが、行政情報システムについて二点確認したい。一点目は随意契約の理由をお聞きしたい。二点目は業者の乗り換えを考えたことはありますか。

**（豊橋市）**

随意契約の理由は、導入業者であるということを理由としています。また業者の乗り換えについては、現時点では検討中ですが、仕様を精査できれば今後考えていきたい。

**（愛知県情報政策課）**

システム運用業務については、システムを所管する所属がそれぞれの実情に応じて外部委託を行っております。情報政策課ネットワーク運用グループでは、職員用のパソコン調達や、庁内ネットワークの管理運用を担っております。ネットワークの運用保守業務やヘルプデスク業務を随意契約により㈱ＮＴＴデータ東海に委託しています。契約金額は前述業務について令和3年度分は約1億9千200万円で契約しています。

県でも豊橋市の課題と同じく、委託業者がほぼ固定しているという課題を持っており今後の進め方に苦慮しているところです。

**（議長）**

予定されていました議題については以上ですが、せっかくの機会ですのでその他何かございましたらご発言をお願いします。

⇒発言なし

それでは以上で議長の役割を終えたいと思います。皆さんご協力ありがとうございました。

**④　次年度当番市の決定**　市長会事務局

市制施行順により、愛西市さんにお願いしますのでよろしくお願いします。

**⑤　閉　会**　市長会事務局

これをもちまして、電算・情報関係部課長会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上